

随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用に係る
ファイアウォール接続試験業務委託契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 4, 235, 000円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和4年12月27日(火) ~ 令和5年3月31日(金)
(履行期間)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

令和6年度のNW機器等更改にて更改予定のFWについて、現行機器の後継機種は現在LGWAN接続で利用している通信方法が利用できないため、別メーカーの別機種で選定を行う。については、本業務は新規導入予定のFWで現行同様の接続方法が可能であるか、選抜市町村で接続試験を実施し機器選定を行い、令和6年度のNW機器等の更改に向けた調達準備に繋げるものである。

本業務にあたっては、現行のシステム構成を基に次期構成を想定すること、また、実際に市町村の機器を使用し試験を行うことから、市町村及び広域連合の標準システムの機器構成・システム構成について熟知していること、および不具合等が発生した場合には即座に対応できることが条件となる。

当該業者は、標準システム稼働当初より、毎年の運用保守業務を受託しており、広域連合における標準システム全体の構築業務及び全てのカスタマイズ契約を継続して受託している唯一の業者であることから、当該業者以外には本業務を履行できる業者はいない。

以上の理由により、当該業者に随意契約により委託することとする。